

# 会 議 録

## 1 会議名

平成26年度第10回清里区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

(1) 上越清里星のふるさと館の入館料及び利用区分の変更について（諮問）（公開）

(2) 上越市清里スポーツセンターの使用料の変更について（諮問）（公開）

(3) 山荘京ヶ岳の運営について（自主審議）（公開）

## 3 開催日時

平成27年1月23日（金）午後1時30分～午後3時15分

## 4 開催場所

清里区総合事務所 3階 会議室3

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：笹川幹男、古澤文夫、勝山洋子、木嶋宣廣、島田敏雄、田村勝栄  
松永勝二、丸山弘子、向橋マチ子、山川正平、涌井博道、綿貫隆男  
（12人中12人出席）

・事務局：生涯学習推進課 笹川課長、佐藤係長  
体育課 國元課長  
板倉区総合事務所 平田産業グループ長、伊藤班長、新井主任  
伊藤一彦清里区総合事務所長、笠原和雄次長、田村秀雄市民生活・福祉グループ長、小川広子班長、井田義之班長  
（以下、グループ長はG長と表記）

## 8 発言の内容

### 【小川班長】

ただ今から平成26年度第10回清里区地域協議会を開催します。本日の出席人員は12名です。上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委

員の半数以上の出席がありますので、会議が成立していることを報告します。開会にあたりまして、笹川会長からご挨拶をお願いします。

**【笹川会長】**

（時候のあいさつの後）

本日の議題は、協議事項3件です。

協議事項として、市長から諮問が2件と、自主審議事項「山荘京ヶ岳の運営について」を協議します。

**【小川班長】**

続きまして、伊藤所長が挨拶を申し上げます。

**【伊藤所長】**

（時候のあいさつの後）

先日、清里区の新年祝賀会が140人ほどの大勢の方からご参加いただき、盛大に開催されました。各方面で活躍されている皆さんが一堂に会する唯一の会合といってもよいのではないのでしょうか。そうした方々のお姿を拝見し、またお話をお聞きする中で、私も今年一年しっかり頑張らなければいけないなと気持ちを新たにしたいところでございます。

今年はさまざまな面で節目の年でありまして、平成17年1月1日の市町村合併から10年でございますし、3月14日の北陸新幹線長野金沢間の開業まであと50日になりました。また皆さまと意見交換をしながら策定をした第6次総合計画、第5次行政改革大綱など市の新しい計画がスタートする年でもあります。さまざまな面で新しい上越市を実感する1年になるのではないかと考えております。

雪のほうは少し落ち着いているようですが、また今日から雪マークが並んでいる予報です。除雪中の事故も続いているようです。皆さんくれぐれもご注意いただきたいと思います。

本日はお時間をいただきまして2件の諮問をさせていただきます。公の施設使用料の見直しについてということで、11月の地域協議会で行政改革推進課の職員に説明していただきましたが、本日は清里区内の2つの施設使用料等の改定についてそれぞれ生涯学習推進課、体育課から説明し、諮問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

【小川班長】

次に会議録署名委員の選任ですが、会長より報告をお願いします。

【笹川会長】

会議録署名委員を協議会のルールにより、私と綿貫委員で、お願いします。

【小川班長】

それでは、議事に入ります。同条例第8条1項の規定により、議長は会長が務めることとなります。笹川会長、お願いいたします。

【笹川会長】

それでは議事を進行させていただきます。

1 協議事項の(1)諮問事項について、まず総論部分の説明をお願いします。

【田村G長】

使用料改定の総論部分及び減免基準の見直しの説明

【笹川会長】

では、「諮問第55号 上越清里星のふるさと館の入館料及び利用区分の変更について」市の説明をお願いします。

【笹川課長】

資料 1 により説明

【笹川会長】

ただいまの説明について、質問、意見があればお願いいたします。

【木嶋委員】

天文施設の中で、周辺地域においてあれほどの望遠鏡を持っている施設はない特殊な施設だと思います。受益者負担という考え方で1.5倍を適用するというのはなじまない部分があると思います。星のふるさと館の内部施設、展示物を含めてもはっきり言って300円でも高いぐらいだと思います。それが450円になると相当高いのではないかと思います。私も天文雑誌など調べてきましたが、入館料を比較すると、大人の場合、無料の施設が23%ありました。300円以下が26%、400円以下が14%、500円以上が36%ということでした。確かに500円以上が36%なのですが、国立天文台だとか、政令指定都市で天文だけではない総合博物館など大掛かりな施設が500円以上の入館料を設定しているのです。星のふるさと館の施設の内容でみると450円はとても信じられないような金額です。改定の趣旨は説明して

いただきましたが、ほかの施設との施設内容の観点から評価しているのか、天文施設という見地から価格はどうか、そのあたりの見解をお聞かせいただきたい。

【笹川課長】

天文施設としては上越市で唯一の施設であります。ですから直接比較対象の施設は市内にはございません。県内のプラネタリウムを備えた施設の料金と比較はさせていただいております。その中では料金は高いかもしれませんが、今回の公の施設使用料の見直しの趣旨であるとおりに、施設を利用しない方々の税金も含まれて運用させていただいているのが実態であります。参考資料にあります、年間1千5百万円前後のお金がかかり、施設の収入を差し引きますと残りは皆さんの税金で賄っていただいているのも現実でございます。そういった中で、値上げを決断させていただきました。またオープン以来20年以上300円という料金で行ってきておりますので、こちらとしては改定をお願いしたいと考えております。当然今後施設の内容も随時検討していかなければなりませんし、私どもの所管している施設に上越科学館もございます。そちらと連携しながら星のふるさと館の魅力を高めていけるよう、清里区の担当グループや星のふるさと館館長とも話を進めていきたいと考えております。

【古澤副会長】

利用していない人の税金を使っているとおっしゃいましたが、民間とは違い、公共施設なのでからこのようなことは表に出すことではないと思います。民間であれば儲からなければ施設運営をやめるか、使用料を値上げするかとなりますが、公共の施設ですから、極端に言いますと税金を使って損をしてでも運営していることとなります。施設が厳しい状況の中、利用者を増やすために地域活動支援事業を活用してイベントを行い、前年同様の人数を確保できるよう関係者は一生懸命努力している訳です。こういったところを知っていただき、一人でも多くの人から来ていただけるように努力していることは認めていただきたいと思います。

【笹川課長】

古澤副会長のおっしゃられたとおり、関係者の皆さんが非常に努力されていることは重々承知しております。皆さんの思いにこたえながら存続していかなければいけませんので、清里区の皆さんと一緒にいこうと考えております。

【木嶋委員】

財政的な部分で、利用していないのに税金を払って運営していると言ってしまうと、

すべてその論理になってしまいます。目には見えませんが、私は星のふるさと館を教育施設だと思っています。教育に関して損得で勘定するようなことはないでしょうが、そのように聞こえてしまいます。調べてみますと、特に夜間観望会は無料というところが非常に多いのです。昼間でも無料のところはもちろんありますが、夜間の無料が圧倒的に多いのです。そして昼間の入館料より安くするといったように、星を見る人を増やすことをしなければいけないと思います。

**【笹川課長】**

あくまで教育施設という部分につきましては、私どもとしましても教育施設という考え方であります。また当然のことながら、主催事業や学校の利用等でご利用いただくときは料金をいただいてない状況ですので、そのような中で役割をはたしていきたいと考えております。

**【笹川会長】**

前向きに検討してもらいたいと思います。

ほかにありませんか。

**【綿貫委員】**

使用料金を1.5倍に上げて入館者数が同じならばよいわけですが、値上げになると入館者数が減少してしまうのではないかと、そのあたりは検討されたのでしょうか。

**【笹川課長】**

今回の改定によって、不利益も当然あると考えています。単純に入館者が多少減少すると見込んだ上で1年間で約17万円～18万円入館料が増える見込みです。そのかわり、新年度に全天周映像などの新しい番組を入れたりして別の意味で星のふるさと館の充実を図り、上越科学館とのタイアップツアーなども考えております。そういった中で入館者が増えるように努力をしてまいりたいと思います。

**【綿貫委員】**

料金を上げたから入館者が減少したと言われぬように努力していただきたいと思っています。

**【笹川会長】**

ほかにありませんか。

**【丸山委員】**

私は、今までプラネタリウムを見たことはありません。木嶋委員にお聞きしたいの

ですが、一人の人がプラネタリウムも合わせて利用するとどれくらいの時間楽しまれているのですか。

【木嶋委員】

プラネタリウムは大体1時間ほどかかります。館内の見学は日中太陽が出ているくらい天気がよい日ですと、太陽や、一等星、二等星などが観望できますので、利用時間は長くなります。逆に天気が悪い日ですと、早い人ですと15分で帰られる人もいます。興味のある人は学習室に寄ったりして30分～1時間利用される方もいます。夜は親子連れの利用者が多いです。家族連れで星を見ると結構お金がかかってしまいます。

【島田委員】

時々星のふるさと館の方まで行くと、駐車場に車が停まっているのをあまり見かけません。入館者数を見ても年々減少しているようです。個人的な見解ですが、入館者数が減少しているのにここでさらに入館料を値上げするとなると逆効果となって入館者数をもっと減少してしまうと思います。利用者が来てよかったと言ってもらえるような施設にしていきたいと思います。

【笹川課長】

ご意見にありましたとおり、来てみてよかったと思える施設となるには施設の無料化というのがあります。新しい全天周映像ですと、天候に関係なくお楽しみいただけると思います。先ほどもお話ししましたが上越科学館との連携の中で対応していく、まずはそこから始めていくというように考えております。

【木嶋委員】

今後の課題としては、火曜日の定休日以外の毎日朝の10時から開館しているのは効率的によいかわかりません。例えば午後からにするとか、夜の方にウエイトを置いたり、時間帯はこれでよいのかを検討課題としていただければと思います。

【笹川課長】

これまでも区との協議からそういった議論もありました。毎日開いている必要があるのかを含めて検討していきませんが、この件につきましては今までどおりサービスを提供していくという中での考えであります。貴重なご意見をいただいたと思っておりますので、今後のあり方として引き続き検討していきたいと考えております。

【笹川会長】

皆さん、ほかに何かありませんか。なければ、「諮問第55号 上越清里星のふるさと館の入館料及び利用区分の変更について」終了します。

次に、「諮問第56号 上越市清里スポーツセンターの使用料の変更について」市の説明をお願いします。

【國元課長】

資料 2 により説明

【笹川会長】

ただいまの説明について、質問、意見があればお願いいたします。

【松永委員】

この施設は非常に評判がよく、利用者の方は遠くから来ていただき利用していただいているようです。個人的にはランニングコースを利用させていただいたこともあります。清里区の皆さんはもちろん利用していますし、ほかからも大勢の方が利用してもらっています。今後も多くの方から利用していただけるよう、よろしく願います。

【山川委員】

使用料は、年間を通じて同額なのでしょうか。冬場は暖房器具を使用する場合がありますが、どうなのでしょうか。

【國元課長】

先ほど料金を改定しない施設部分の説明の中で、照明料金と暖房料金につきましても改定しないで現行どおりです。現行の照明料金については1時間300円、暖房料金につきましても1時間240円で今まで改定はしておりません。他の区の地域協議会においては、電気代が上がってきているのに照明料金は上がらなくてよいのか、というご指摘もいただいております。今回、施設そのものの使用料を全体に上げていることもありまして、利用者の皆さんの負担が過重にならないように電気料金については今のところ推移をみながら今後3年後に料金の見直しを検討するような説明をさせていただきます。次回の見直しの段階で検討していきたいと思っております。

【丸山委員】

二点お聞きします。冬場のアクセスがとても評判がよく、大勢の方が利用されていますが資料を見ると、施設利用状況がずいぶん右肩下がりに減っています。やはりほ

かの施設に分散しているのでしょうか。

もう一点は、2階にトレーニングルームがありますが、トレーニングルームにトレーニングの器具があった記憶があります。そちらは現在稼働しているのでしょうか。

【國元課長】

まず利用状況については右肩下がりですが、ほかの体育施設等もありますので、利用者が分散されているのが状況だと思います。利用の目的もあるかと思いますが、少年スポーツ団体の利用件数に関しては、少子化というのもございまして子供の団体の利用が減ってきています。これは市内の様々な施設全体にも同じ傾向があります。

2階のトレーニングマシンですが、エアロバイクについては現在稼働しております。筋トレマシンについては、開館当時に検討して、どなたでも気軽に利用できるように油圧式のトレーニングマシンになっております。メンテナンス等でご迷惑をおかけしている部分もあるかと思いますが、ご自由に使えますのでぜひ健康づくりにご活用していただければと思います。

【木嶋委員】

以前に卓球を利用させていただいたことがあります。これは卓球台を含めてのトレーニングルーム料になるのですか。それとも卓球台は別途料金がかかるのですか。

【國元課長】

2階で卓球をされる場合は、トレーニングルーム料金1回200円でご利用いただけます。

【向橋委員】

トレーニングルームには専門の知識を持ったトレーナーのような方はいるのですか。

【國元課長】

トレーナーはおりません。開館当時に検討しましたが、人件費的なものもありましたのでトレーナーがいなくても安全に使用できる器具にしたらいいのではないかとということでトレーニングマシンが設置された状況です。

【笹川会長】

ほかにありますか。なければ、「諮問第56号 上越市清里スポーツセンターの使用料の変更について」、終了します。

では協議事項(1)諮問第55号 上越清里星のふるさと館の入館料及び利用区分の変更について「適当」として、市長に答申することとしてよいですか。



よしの声あり

それでは、「適当」として、答申します。

次に諮問第56号 上越市清里スポーツセンターの使用料の変更について、「適当」として、市長に答申することとしてよいですか。

よしの声あり

では、「適当」として、答申します。

答申書の内容はどのようにしたらよいですか。

【古澤副会長】

会長に一任してよいと思います。

【笹川会長】

では、私の方で一任ということによろしいですか。

よしの声あり

では、本日付けで答申書の提出を行います。

以上で(1)諮問事項について終了します。

生涯学習推進課、体育課の皆さん、ありがとうございました。

次に(2)自主審議事項「山荘京ヶ岳の運営について」、説明をお願いします。

【伊藤班長】

資料 3により説明

【笹川会長】

ただいまの説明について、質問、意見があればお願いいたします。

【古澤副会長】

黒字になっているかと期待していましたが、なかなか厳しい状況のようです。

一つお聞きしたいのは、12月いっぱいまで休館になりますが、臨時職員の方は冬期間の間は雇用保険や失業保険などの対象になるのでしょうか。

【伊藤班長】

市の都合で退職していただくかたちになりますので、失業保険の対象になっております。

【古澤副会長】

失業保険は3か月分支給されるのですか。

【伊藤班長】

そうです。

【向橋委員】

売上を見てみると減っているようですが、12月に行われた「そばの日」の売上はいかがだったのですか。12月7日や14日は雪が降ってしまったり、選挙が行われたりしましたが、雪の影響や選挙が重なってしまったりして損失につながってしまったのではないかと思います。私が行った12月22日は満員で賑わっていました。

【伊藤班長】

12月7日が大雪で、14日も大雪で選挙も行われました。「そばの日」につきましては前売り券を販売させていただき、前売り券は例年並みに購入していただきました。確かに12月7日、14日はお客様の方は少なかったようですが、その分22日は大勢の方から来ていただきました。「そばの日」そのもののお客様につきましても例年並みでございました。

【田村委員】

「そばの日」を12月だけではなく、11月からなど期間を長く前倒しにして行っていただくとよいのではないのでしょうか。12月はやはり雪の心配がありますから、足元の良い時の11月中旬から、そして日曜日だけではなく土曜日も行っていると来客数が増えるのではないのでしょうか。検討をお願いします。

【伊藤班長】

ご意見ありがとうございます。11月には「そばまつり」が行われまして、京ヶ岳の自主事業として今年度は開催されました。北野産のそばを食べられる場所が京ヶ岳にしかないと思っておりますので、大勢の方から清里のそばを楽しんでいただけるように期間の検討をさせていただきたいと思います。

【向橋委員】

売店の件で一つよろしいですか。一昨年に家族で利用させていただいた時に売店で土産を購入しました。家に帰って気付いたのですが、賞味期限が次の日まででした。期限が近いものは販売時に価格を割引たり、お客様に「いかがですか」と一言声をかけてみるなど工夫してみてもいかがでしょうか。

【伊藤班長】

昔の話とはいえ大変失礼いたしました。売店の賞味期限の件は施設の方へ伝え、今

後、そのようなことがないように対応してまいります。ただし、饅頭については賞味期限がとても短いものですから、現在でも、期限が近くなる前に声かけをして購入していただいていると聞いております。

【木嶋委員】

資料3 - 1なのですが、山荘京ヶ岳の26年度入館者数が6,839名、宿泊者数が1,322名とありますが、この入館者数には宿泊者数も含まれての人数なのか。

【伊藤班長】

入館者数に宿泊者数は入っておりません。

【木嶋委員】

そうすると一人当たりの売上の単価は宿泊者の方が高いですね。もう少し売上があってもよいのではないですか。

【伊藤班長】

若干補足をさせていただきます。資料3 - 3をご覧ください。使用料ですが、こちらの使用料とは、入館料と宿泊時の施設使用料になります。施設使用料は条例で、例えば新館ですと4千2百円と決められておりますので、利用者数の減に比べて使用料が昨年度と比べると約2万円しか減っていないというのは、今年は宿泊者が40人ほど多かったというのがここで見てとれると思います。

【古澤副会長】

直営施設で、牧区の深山荘、板倉区の観光商業施設は冬期間も営業されていますから決算等につきましてはまだだと思えます。あまりほかの区のことを聞いてもいけないと思いますが、収支状況はどのようなものですか。

【伊藤班長】

直営施設ということで、当グループで深山荘も所管をさせていただいています。申し上げにくいのですが、今年は深山荘の成績は良くない状況で、夏場以降の売上高が非常に落ちているのが現状です。申し上げにくいのですが、京ヶ岳よりはずっと悪いです。昨年は無休で営業した効果があり、良い反応でしたが今年は良くない状況が続いております。我々も月々の分析ができていないところもありますが、お隣の三和区の米本陣は春先にお風呂の修理を行い、8月からリニューアルオープンいたしました。創業20周年ということで、キャンペーン価格で売り出しを行ったこともあり8月、

9月、10月と宿泊者数、入館者数と過去にないくらいの数になったと聞いております。その影響がどこまで牧区の深山荘や京ヶ岳にあるかわからないですが、一定の影響はあったのではないかと考えております。

【古澤副会長】

今の話と関連して、山荘京ヶ岳と米本陣を比べると、米本陣の方が宿泊料一つとっても料金が高いです。深山荘よりも京ヶ岳の方が安い、この辺りでは一番安いと思います。先ほどの公の施設使用料の話ではありませんが、収支をバランスよくもっていくために料金の値上げは考えていらっしゃいますか。もちろん我々としては安いほうがよいのですが、周りに比べるとあまりにも安いものですから、今後のことも含めて検討される気持ちはあるのでしょうか。

【伊藤班長】

ご指摘のとおりだと思っております。条例上で決められた金額がございまして、なかなか今までずっと値上げを行ってきませんでした。予算編成の中で、売上の原価率を見たときに非常に高く出てしまっています。もちろん仕入れが高いことも見直しをしなければならないのですが、根本的に宿泊価格が安すぎるのも事実であります。今ほどの深山荘とあわせて食事等のリニューアルも含め、今ある価格がこのままでよいのか現在検討を進めている段階です。料金の値上げを行うとお客様が逃げてしまうこともあるので慎重に考えなければいけません。安すぎるというご指摘は私どもも感じておりますので検討してみたいと思います。

【丸山委員】

賄いの材料費がずいぶん下がったのですが、去年何回か利用させていただいたときに、料理がとてもよかった印象でした。料理人の方の努力はとても素晴らしいと思います。ぜひお伝えいただきたいと思います。

【伊藤班長】

ありがとうございます。伝えておきます。

【向橋委員】

今後のためにご指導していただきたいことがあります。昨年利用させていただいたときに、注文した料理を勢いよく置いていかれました。改善すればますますよいところになると思います。これから新幹線も開業して、さまざまな方が利用されると思います。ぜひご指導をお願いします。

【伊藤班長】

地域協議委員の皆様には日ごろからご利用いただいておりますので、お気づきの点がございましたら、すぐに言っていただければ施設の方へ伝えたいと思います。さまざまなご意見やお叱りも施設が良くなるためのご意見だと思っておりますので、頂戴できればと思います。職員ミーティングも行っておりますので、必ず申し伝えます。

【木嶋委員】

古澤副会長の方からもお話ありましたが、やはり宿泊料金が安いと思います。安いけれどもなかなか売上が伸びないのは価格が原因ではないような気がします。答えがわかれば簡単なのですが、何かヒントがあるような気がします。料理はおいしいと思いました。

【笹川会長】

確かに、深山荘に比べると京ヶ岳の料理の方が味も細かいところも工夫しているように思います。冬期間の営業ですが、ぜひ3月からのオープンにさせていただけると利用客も増えるのではないかと思います。なぜかというと、3月はさまざまな行事があり利用者も大勢いると思います。京ヶ岳が休館しているばかりに、他の施設を使用している人も多く、情けないと思っていました。できるなら3月からオープンできるような方向を見出していただければ、違った面で宿泊者も増えるのではないのでしょうか。一生懸命経営されて、実際金額をみて赤字だというのは正直がっかりしました。やはり一生懸命行っている中でこのような数字になってしまうという問題はどこにあるのかと我々も考えているのですが、なかなか見出せないで終わってしまっています。ですからぜひ3月オープンを視野に入れて検討していただきたいと思います。

【伊藤班長】

価格設定ですが、条例上決まっているのは宿泊の場合の施設使用料になりますので、食事の方のリニューアルで価格を変えることが可能です。検討して来年の4月から新しい価格ということも考えています。また、3月からの営業ということですが、議決された予算の中で、3月からとなりますと本年度予算になります。あとは除雪費用なども含め、これまでも冬期間の営業が、どうだったのか研究して検討していきたいと思っております。

【笹川会長】

ぜひ前向きに考えていただきたいと思います。

【平田産業G長】

お話いただきましてありがとうございました。こちらを参考にさせていただき、また勉強させていただき、より良い施設になって皆さまから愛していただけるようなものにしていきたいと思っております。ますますの皆さまからのご利用をよろしく願います。

【笹川会長】

ほかに何かありませんか。なければ(2)の自主審議事項「山荘京ヶ岳の運営について」の協議を終了します。

次に、4その他に移ります。委員のみなさん、何かありましたらお願いします。なければ事務局の方で何かありましたらお願いします。

【小川班長】

地域活動団体との意見交換会についてお知らせいたします。みなさんのお手元に次第を配布させていただきましたのでご覧ください。まず日程ですが、当初予定していました2月27日の金曜日、午後2時30分よりコミュニティプラザ多目的ホールで実施します。講演時間について変更させていただきます。前回60分ほどとお話しましたが、講師の方の都合により30分になりました。その後質疑応答10分、そこで講師の方に帰っていただき、その後グループ討議に入ります。当初30分でしたが、時間が足りないのではないかという意見もありましたので60分設けました。

なお、意見交換会は地域協議委員の皆さんが主催側ですので、グループ討議の進行役をお願いいたします。参加の締め切りが2月17日までということで各団体に通知してありますので、参加者が決定しましたら、私の方で班分けを行いたいと思います。よろしくお願いします。

【丸山委員】

何人ずつのグループになりますか。

【小川班長】

全員来ていただきますと26人なので、5人ずつの5班と考えています。

もう一点ですが、各団体に講演会のご案内をしましたところ、防災士会の方からせっかくの素晴らしい講演なので地域協議会だけではなく、広く清里区の方にお知らせ

をして聞いていただければよいのではないかという意見をいただきました。その意見に対して、地域協議会が主催して講演会を行うという趣旨ですので、もし清里区の皆さんを対象に行う講演会であれば、また違う方向でとお話をさせていただきました。その時は了解をしていただきましたが、後日来られまして、防災士の会員の方に集まってもらって講演を聴かせていただけないかと申し入れがありました。もちろんグループ討議は参加しませんが、講演だけ聴かせてもらいたいということです。皆さんいかがですか。

**【笹川会長】**

聴いてもらうだけならよいのか、そこまでしていただかなくても代表の方だけでよいのか、皆さんいかがですか。

**【向橋委員】**

私はよいと思います。

**【涌井委員】**

防災士の会は何人くらいいらっしゃるのですか。

**【古澤副会長】**

全員来るなら20人くらいだと思います。平日なので全員は集まらないと思います。一生懸命に活動されていますので聴いていただいてもよいのではないですか。

**【木嶋委員】**

質疑応答には参加されないのですよね。

**【古澤副会長】**

防災士の会の代表、副代表3人はメンバーに入っているのですか。

**【笹川会長】**

では、講演だけ聴いていただくかたちでよいですか。

よしの声あり

では、防災士の会の皆さんにも講演を聴いていただくのを許可いたしますので、事務局の方で連絡をお願いします。

**【小川班長】**

私の方から連絡しておきます。

最後に皆さんのお手元に2月1日号の地域協議会だよりをお配りしてあります。今回、勝山委員より編集後記を書いていただきました。来週中には町内会長より、各世

帯に配布される予定です。

【笹川会長】

ほかに事務局の方ではありませんか。

【古澤副会長】

所長、次長に一つお聞きしたいことがあります。先日新聞に地方交付税の合併に伴う増額分がこれから5年かけてなくなるという記事が載っていました。全国的に陳情されて、その7割をこれから保証するという事で増額分から3割しか減らないことになるそうです。そうすると財政的にもかなりの余裕ができてくると思います。具体的にはまだでしょうから、そういった話はでているのですか。

【伊藤所長】

確かに古澤副会長のおっしゃるとおり、特例期間後の交付税の算定において、例えば当初は総合事務所の数を人口何人に対していくつと計算することとされていましたが、さまざまな市町村から要望があり、実際にある総合事務所の数で算定することが認められるなど、当初言われていたよりも交付税の減少は少なくなる見込みです。だから何をどうするというところの話まではいっておりません。先ほど私が申し上げましたように、総合計画が新年度から動き出します。あわせて財政計画が今後もう少しすると出来上がる予定です。この中では、その辺りの数字も反映されたものになってくるのではないかと、個人的には思っております。

【古澤副会長】

財政的には少しは緩和されるかなと期待はしています。

【笹川会長】

ほかにありませんか。

すべての議事が終了いたしました。次回の会議日程については、2月27日(金)午後1時からの開催にさせていただきます。よろしくお願いいたします。

以上をもちまして議事を終了させていただきます。ありがとうございました。

【小川班長】

それでは、最後に古澤副会長から、閉会の挨拶をお願いします。

【古澤副会長】

以上をもって本日の地域協議会を終了します。



## 9 問合せ

清里区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 025-528-3111(内線222)

E-mail : [kiyosato-ku@city.joetsu.lg.jp](mailto:kiyosato-ku@city.joetsu.lg.jp)

## 10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。